## 平成 28 年度におけるダイオキシン類環境調査結果の概要

大阪府及び関係機関 <sup>(※)</sup> では、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、一般環境中のダイオキシン類の常時監視を行っています。

(※) 関係機関:国土交通省近畿地方整備局、大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、 柏原市、東大阪市

また、これまでに環境基準を超過した河川について、その原因の特定や汚染範囲の確定など のために、大阪府等が追跡調査を行っています。

平成28年度に実施した常時監視及び追跡調査の結果の概要は以下のとおりです。

## 概要

## (1) 常時監視

- 大気 32 地点、河川水質・底質各 67 地点、海域水質・底質各 8 地点、地下水質 21 地点 及び土壌 24 地点においてダイオキシン類の常時監視を行いました。
- 大気、海域水質、海域底質、地下水質及び土壌では、調査した全ての地点で、環境基準を達成していました。河川水質では恩智川「住道新橋」及び寝屋川「今津橋」の2地点、河川底質では左門殿川「辰巳橋」、神崎川「千船橋」及び安治川「天保山渡」の3地点で環境基準を超過していました。
- ダイオキシン類の常時監視を開始した平成 12 年度からの推移をみると、府内における大気、河川水質・底質、海域水質・底質中の濃度は概ね緩やかな改善傾向で推移しています。また、地下水質、土壌(一般環境調査)及び海域水質では、調査した 17 年間の全ての地点で環境基準を達成していました。
- 今後も常時監視を継続するとともに、環境基準を超過した地点については追跡調査を実施した上で、関係機関と連携して基準達成に向けた取組みを行っていきます。

## (2)追跡調査

- 4河川(恩智川、平野川、三箇牧水路、左門殿川)で追跡調査を行いました。
- 恩智川では、「南新田橋」と「式部橋」において、また、平野川では、「南太子橋」 及びその上流の「了意橋上流」において、水質の環境基準を超過しました。
- 三箇牧水路では、平成 18 年度に行われた底質除去工事後の経過を監視するために水質と底質の調査を継続して実施しています。底質除去工事前に比べて水質、底質ともに改善が確認されていますが、依然として環境基準の超過が確認されました。
- 左門殿川の「辰巳橋」では、平成27年度の底質の常時監視で環境基準を超過したため、 その周辺において追跡調査を実施(平成27~28年度に計12地点)しましたが、環境 基準の超過は確認されませんでした。
- 今後も環境基準を超過した河川について水質及び底質の調査を行い、原因究明や 濃度変動の状況把握に努めるとともに、周辺事業所に対して排出基準遵守の監視指導 を継続します。

## 1 常時監視結果

平成 28 年度のダイオキシン類常時監視結果及び常時監視を開始した平成 12 年度からの調査結果の推移は次のとおりです(P6表1、P7表2参照)。

### (1) 大気 [環境基準 年間平均値 0.6 pg-TEQ/m³以下] [図1、図6、表3]

平成 28 年度の大気中のダイオキシン類調査は 32 地点で実施しました(一部地点は、隔年で実施。)。年間平均値でみると、濃度範囲は  $0.0063\sim0.054$  pg-TEQ/m³、平均値は 0.017 pg-TEQ/m³ であり、各地点とも環境基準を達成しました。

また、ダイオキシン類濃度 (DXN 濃度) の平均値の経年変化をみると、平成 12 年度の測定 開始後、平成 15 年度まで大きく低下し、平成 16 年度以降、緩やかな改善傾向で推移しており、 府内における大気中の濃度は改善しています。

なお、平成 12 年度から平成 14 年度の間では、一部の地域で環境基準を達成していませんで したが、平成 15 年度以降は、全ての地点で環境基準を達成しています。

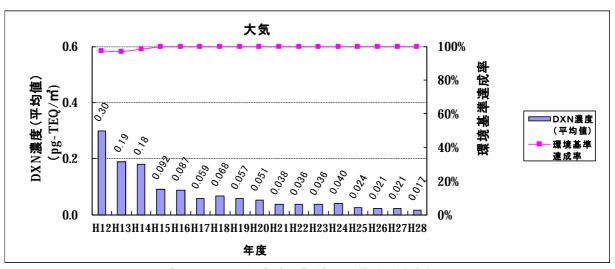


図1 ダイオキシン類常時監視結果の推移(大気)

## (2) 公共用水域の水質〔環境基準 年間平均値1 pg-TEQ/L 以下〕

#### ア 河川水質 [図2、図7、表4]

平成 28 年度の河川水質の調査は 67 地点で実施しました(一部地点は、隔年で実施。)。年間平均値でみると、濃度範囲は 0.021~1.2 pg-TEQ/L、平均値は 0.26 pg-TEQ/L でした。 恩智川「住道新橋」及び寝屋川「今津橋」の 2 地点で環境基準を超過し、環境基準達成率は 97.0%でした。

また、ダイオキシン類濃度の平均値の経年変化をみると、平成 12 年度の測定開始後、平成 19 年度まで緩やかな改善傾向を示しており、平成 20 年度からほぼ横ばいで推移しています。

なお、環境基準達成率は、平成 12 年度から平成 19 年度までは 90%をやや下回っていましたが、平成 20 年度以降は 90%以上で推移しています。

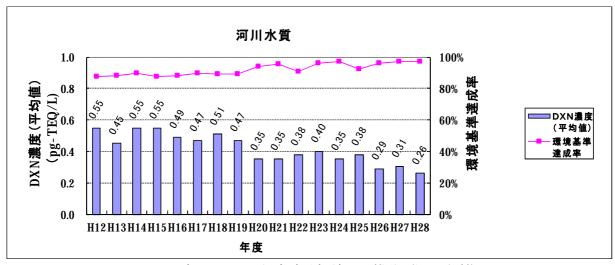


図2 ダイオキシン類常時監視結果の推移(河川水質)

## イ 海域水質 [図3、図7、表5]

平成 28 年度の海域水質の調査は8地点で実施しました(一部地点は、3年ごとに実施。)。 年間平均値でみると、濃度範囲は $0.017\sim0.067$  pg-TEQ/L、平均値は0.037 pg-TEQ/L であり、各地点とも環境基準を達成しました。

また、ダイオキシン類濃度の平均値の経年変化をみると、平成 12 年度及び平成 14 年度を除き、測定開始後平成 22 年度までほぼ横ばい、平成 23 年度以降緩やかな改善傾向で推移しており、概ね環境基準値の 1/10 となっています。

なお、平成12年度調査から全ての地点で環境基準を達成しています。

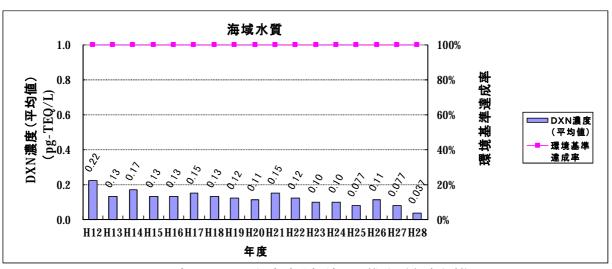


図3 ダイオキシン類常時監視結果の推移(海域水質)

## (3)公共用水域の底質〔環境基準 150 pg-TEQ/g 以下〕

### ア 河川底質 [図4、図7、表4]

平成 28 年度の河川底質の調査は 67 地点で実施しました(一部地点は、隔年で実施。)。 濃度範囲は 0.14~490 pg-TEQ/g、平均値は 26 pg-TEQ/g でした。左門殿川「辰巳橋」、神崎川「千船橋」及び安治川「天保山渡」の3地点で環境基準を超過し、環境基準達成率は 95.5%でした。

また、ダイオキシン類濃度の平均値の経年変化をみると、平成 12 年度の測定開始後、平成 26 年度までは緩やかな改善傾向で推移していましたが、平成 27、28 年度は環境基準超過地点の影響を受け過年度と比べ平均濃度が高くなっています。

底質の環境基準は平成 14 年 9 月から適用されており、平成 14 年度以降の環境基準達成率は、83.6%~100%の範囲で推移しています。

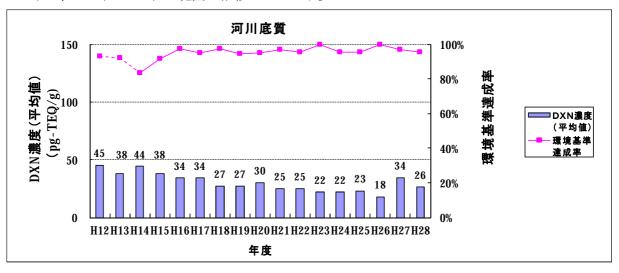


図4 ダイオキシン類常時監視結果の推移(河川底質)

#### イ 海域底質 [図5、図7、表5]

平成 28 年度の海域底質の調査は8 地点で実施しました(一部地点は、3 年ごとに実施。)。 濃度範囲は  $0.34\sim17$  pg-TEQ/g、平均値は 10 pg-TEQ/g であり、全ての地点で環境基準を達成しました。

また、ダイオキシン類濃度の平均値の経年変化をみると、平成 14 年度の 52pg-TEQ/g を除き、平成 12 年度の測定開始後、緩やかな改善傾向で推移しています。

底質の環境基準は平成 14 年 9 月から適用されており、平成 16 年度以降、全ての地点で環境基準を達成しています。

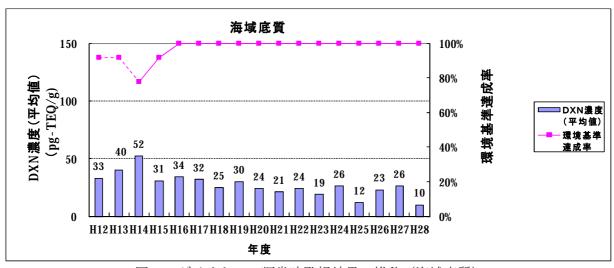


図5 ダイオキシン類常時監視結果の推移(海域底質)

## (4) 地下水質〔環境基準 年間平均値1 pg-TEQ/L 以下〕[表6]

平成 28 年度の地下水質の調査は、21 地点で実施しました。濃度範囲は  $0.017\sim0.14$ pg-TEQ/Lであり、各地点とも環境基準を達成しました。

地下水質調査は、人口密度や工場等の立地状況を勘案し、概ね3年サイクルで同一調査区域を調査するローリング方式により毎年地点を変えて行っており、平成12年度から平成28年度の17年間に計494地点で調査を行った結果、全ての地点で環境基準を達成しています。

## (5) 土壌 [環境基準 1000 pg-TEQ/g 以下] [表7]

平成 28 年度の土壌調査は 24 地点で実施しました。濃度範囲は  $0.0012\sim5.8$ pg-TEQ/g であり、各地点とも環境基準を達成しました。

土壌調査は人口密度や工場等の立地状況を勘案し、概ね3年サイクルで同一調査区域を調査するローリング方式により毎年地点を変えて行っており、平成12年度から平成28年度の17年間に計872地点で調査を行った結果、全ての地点で環境基準を達成しています。

#### (6)環境基準の超過に対する対応

#### ア 河川水質

平成 12 年度~平成 28 年度において、恩智川「住道新橋」では 10 回、寝屋川「今津橋」では 8 回環境基準を超過しましたが、いずれも上水道水源としての利用はなく、現時点で健康被害の恐れはないと考えられます。

今後も、常時監視を継続し、環境基準を超過した地点については追跡調査を実施します。

## イ 河川底質

平成12年度~平成28年度において、左門殿川「辰巳橋」では7回、神崎川「千船橋」では8回及び安治川「天保山渡」では今回はじめて環境基準を超過しましたが、いずれも水質環境基準の超過はなく、いずれも上水道水源としての利用もないことから、現時点で健康被害の恐れはないと考えられます。

今後も、必要に応じて学識経験者で構成する「大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会\*」の 意見を聴いた上で対策を進めるなど、関係機関と連携して環境基準の達成に向けた取組を進 めていきます。

※「大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会」は、従来設置していた「河川及び港湾の底質浄化対

策検討委員会」、「大阪市底質対策等技術検討会」及び「正蓮寺川総合整備事業に係わる環境監視 委員会」を統合し、平成 24 年 11 月に設置した府の附属機関です。

表1 平成28年度ダイオキシン類常時監視結果一覧

調査項目(単位)	調 査 地点数	環境基準値 超過地点数		濃度範囲**		平均值※	環境 基準
大気 (pg-TEQ/m³)	32	-	0.0063	$\sim$	0.054	0. 017	0.6
公共用水域水質(pg-TEQ/L)							
河 川	67	2	0. 021	$\sim$	1. 2	0. 26	1
海域	8	-	0.017	$\sim$	0.067	0. 037	1
公共用水域底質(pg-TEQ/g)	-		•				
河 川	67	3	0.14	$\sim$	490	26	150
海域	8	-	0.34	~	17	10	150
地下水質 (pg-TEQ/L)	21	-	0. 017	$\sim$	0.14	0.047	1
土壌 (pg-TEQ/g)							
一般環境把握調査	24	-	0.0012	$\sim$	5.8	1.0	1,000

<sup>※</sup>平均値は各地点の年間平均値の平均値であり、濃度範囲は年間平均値の最小値及び最大値である。

# 表2 ダイオキシン類年度別常時監視結果一覧

3100 2	査項目		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
E/0] ]	11.17.17		7777		7777		1,,,						1,771						
		濃度範囲	$0.073$ $\sim 0.64$	0.036 $\sim 1.7$	$0.030$ $\sim 0.84$	$0.029 \\ \sim 0.35$	$0.029 \\ \sim 0.28$	$0.016$ $\sim 0.15$	$0.016 \\ \sim 0.19$	$0.017 \\ \sim 0.17$	$0.022 \\ \sim 0.13$	$0.014$ $\sim 0.096$	0.012 ~0.098	0.0089 $\sim 0.15$	$0.011$ $\sim 0.13$	0.0084 $\sim 0.058$	0.0084 $\sim 0.053$	$0.0086 \\ \sim 0.048$	0.0063 $\sim 0.054$
		平均値	0.30	0.19	0.18	0.092	0.087	0.059	0.068	0.057	0.051	0.038	0.036	0.036	0.040	0.024	0.021	0.021	0.017
大気		調査地点数	40	58	58	59	56	54	50	45	40	40	39	38	39	39	36	32	32
7 (7)		環境基準超過地点数	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		環境基準達成地点数	39	56	57	59	56	54	50	45	40	40	39	38	39	39	36	32	32
		環境基準達成率	97.5%	96.6%	98.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		濃度範囲	0.051	0.064	0.069	0.059	0.041	0.028	0.054	0.046	0.023	0.033	0.055	0.064	0.031	0.064	0.022	0.036	0.021
			$\sim$ 2.9	$\sim$ 3.9	$\sim$ 2.7	~7.0	~2.4	~4.1	$\sim$ 3.2	$\sim$ 2.0	~1.5	$\sim$ 2.4	~1.6	$\sim$ 3.4	$\sim$ 2.5	~2.1	~1.2	~1.8	~1.2
	Ser III	平均値	0.55	0.45	0.55	0.55	0.49	0.47	0.51	0.47	0.35	0.35	0.38	0.40	0.35	0.38	0.29	0.31	0.26
	河川	調査地点数 環境基準超過地点数	73	76 9	76 8	72 9	74 9	77 8	75 8	75 8		66 3	66	73	70 2	67 5	71	67 2	67
		環境基準達成地点数	64	67	68	63	65	69	67	67	74	63	60	70	68	62	68	65	65
公共用		環境基準達成率	87.7%	88.2%	89.5%	87.5%	87.8%	89.6%	89.3%	89.3%	93.7%	95.5%	90.9%	95.9%	97.1%	92.5%	95.8%	97.0%	97.0%
水域 水質		濃度範囲	0.041	0.043	0.069	0.020	0.030	0.042	0.028	0.026	0.013	0.041	0.038	0.042	0.020	0.022	0.027	0.029	0.017
小貝			~1.0	~0.44	~0.60	$\sim$ 0.35	$\sim$ 0.63	~1.0	~0.48	$\sim$ 0.64	~0.38	$\sim$ 0.50	~0.27	~0.25	~0.37	~0.32	$\sim$ 0.48	~0.19	~0.067
	364 L IS	平均值	0.22	0.13	0.17	0.13	0.13	0.15	0.13	0.12	0.11	0.15	0.12	0.10	0.10	0.077	0.11	0.077	0.037
	海域	調査地点数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	10	10	10	10	8
		環境基準超過地点数 環境基準達成地点数	12	0 12	0 12	0 12	0 12	0 12	0 12	12	0 12	0 12	12	0 12	0 10	10	0 10	0 10	8
		環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
			0.18	0.11	0.17	0.16	0.12	0.22	0.23	0.18	0.10	0.21	0.12	0.17	0.14	0.13	0.12	0.074	0.14
		濃度範囲	$\sim$ 510	$\sim$ 320	~370	$\sim$ 370	$\sim$ 540	~510	~300	$\sim$ 250	~500	$\sim$ 160	~190	~150	~190	~190	~150	~1100	~490
		平均値	45	38	44	38	34	34	27	27	30	25	25	22	22	23	18	34	26
	河川	調査地点数	72	78	73	70	74	77	75	75	79	66	66	73	69	67	72	67	67
		環境基準超過地点数	(5)	(6)	12	6	2	4	2	4	4	2	3	0	3	3	0	2	3
公共用		環境基準達成地点数 環境基準達成率	(67) (93.1%)	(72) (92.3%)	61 83.6%	64 91.4%	72 97.3%	73 94.8%	73 97.3%	71 94.7%	75 94.9%	97.0%	95.5%	73 100.0%	95.7%	95.5%	72 100%	65 97.0%	64 95.5%
水域	-		3.3	3.2	1.5	0.67	1.7	1.2	1.2	1.0	2.5	0.41	0.92	1.1	0.44	1.0	1.8	0.66	0.34
底質		濃度範囲	$^{\sim 160}$	~190	~190	~170	~150	~100	~84	~110	~88	~71	~100	$\sim$ 64	~100	~36	~79	$\sim$ 100	~17
		平均値	33	40	52	31	34	32	25	30	24	21	24	19	26	12	23	26	10
	海域	調査地点数	12	12	9	12	12	12	12	12	12	12	12	12	10	10	10	10	8
		環境基準超過地点数	(1)	(1)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		環境基準達成地点数 環境基準達成率	(11) (91.7%)	(11) (91.7%)	7 77.8%	11 91.7%	12 100%	12 100%	12 100%	12 100%	12 100%	12 100%	12 100%	12 100%	10 100%	10 100%	10 100%	10 100%	8 100%
	l	3K 3BCL 1 KL/94 1	0.00081	0.016	0.022	0.018	0.010	0.011	0.024	0.013	0.014	0.022	0.024	0.016	0.015	0.014	0.018	0.014	0.017
		濃度範囲	$\sim$ 0.48	$\sim$ 0.91	$\sim 0.81$	$\sim$ 0.47	$\sim 0.73$	~0.14	~0.48	$\sim 0.13$	$\sim 0.014$	~0.17	~0.29	~0.25	~0.16	~0.014	~0.18	$\sim 0.10$	~0.14
		平均値	0.10	0.16	0.13	0.11	0.097	0.045	0.10	0.031	0.054	0.057	0.072	0.070	0.044	0.039	0.066	0.037	0.047
地下水質		調査地点数	41	47	47	45	44	31	29	28	17	18	21	21	21	21	21	21	21
		環境基準超過地点数	0	00	0	0	0	0	00	0	00	0	0	0	0	0	00	00	0
		環境基準達成地点数 環境基準達成率	41 100%	47 100%	47 100%	45 100%	44 100%	31 100%	29 100%	28 100%	17 100%	18 100%	21 100%	21 100%	21 100%	21 100%	21 100%	21 100%	21 100%
	1		0.0023	0.0012	0.0010	0.00019	0.00012	0.0028	0.031	0.019	0.0049	0.037	0.0064	0.0021	0.00042	0.0048	0.0069	0.026	0.0012
		濃度範囲	0.0023 ∼56	~30	0.0010 ∼26	$^{\circ.00019}$	$^{0.00012}$	0.0028 ∼70	0.031 ∼16	0.019 ∼84	$^{0.0049}$	0.037 ∼10	0.0064 ∼61	~28	0.00042 ∼8.3	~110	0.0069 ~14	0.026 ∼8.4	0.0012 ∼5.8
		平均値	4.3	2.4	2.6	2.0	2.2	3.3	2.9	4.4	2.7	1.4	4.2	1.8	1.8	6.4	1.3	1.1	1.0
	一般環境	調査地点数	109	118	87	98	94	48	37	37	27	26	31	29	27	27	27	26	24
		環境基準超過地点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		環境基準達成地点数	109	118	87	98	94	48	37	37	27	26	31	29	27	27	27	26	24
土壌		環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		濃度範囲	9.8 ∼92	0.11 ~50	$0.0039 \\ \sim 35$	$\substack{\textbf{0.073} \\ \sim \textbf{53}}$	$0.0036 \ \sim 5.0$	-	-	-	-	-	_	_	-	_	-	-	-
		平均値	38	10	4.5	7.1	1.8	-	-	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_
	発生源周辺	調査地点数	3	31	31	16	10	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_
		環境基準超過地点数	0	0	0	0	0	-	-	-	-				_				_
		環境基準達成地点数	3	31	31	16	10	-	-	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_
		環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	-	-	-	-		_	_	_	_	_	_	

<sup>(</sup>注) 底質の環境基準は平成14年9月から適用。

単位は大気 pg-TEQ/㎡、水質 pg-TEQ/L、底質・土壌 pg-TEQ/g である。 土壌(発生源周辺)については、平成 16 年度で調査が完了したため平成 17 年度以降については実施していない。

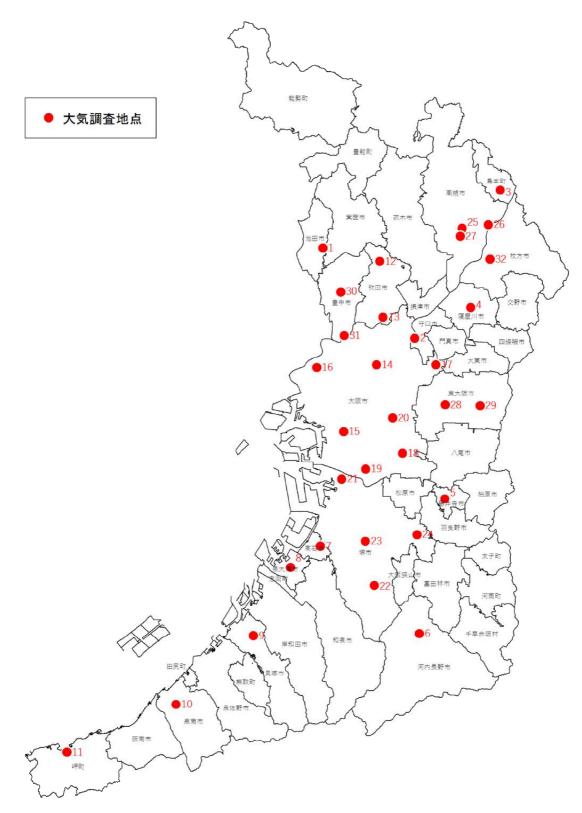


図 6 平成 28 年度大気常時監視地点図

国土交通省国土政策局「国土数値情報 (行政区域データ)」をもとに大阪府が編集・加工

表 3 平成 28 年度ダイオキシン類常時監視結果 (大気) (環境基準:年間平均値0.6 pg-TEQ/m³以下)

調査主体	測定地点名		測定	値(pg-7	ΓEQ/m³)		図 6
<b></b> 河	側 足 地 总 名	春	夏	秋	冬	年平均値	地点番号
	池田市立南畑会館局	0.0082	0.0092	0.0091	0.0093	0.0090	1
	淀川工科高校局	0.015	0.013	0.014	0.016	0. 015	2
	島本町役場局	0.0097	0.012	0.0097	0.0092	0.010	3
	寝屋川市役所局	0.010	0.013	0.015	0.015	0. 013	4
	藤井寺市役所局	0.014	0.016	0.016	0.022	0.017	5
大阪府	三日市公民館局	0.0093	0.011	0.010	0.018	0. 012	6
	高石中学校局	0.013	0.014	0.020	0.014	0. 015	7
	泉大津市役所	0.015	0.017	0.028	0.014	0.019	8
	貝塚市消防署局	0.014	0.013	0.026	0.015	0.017	9
	泉南市役所局	0.0099	0.014	0.020	0.014	0.014	10
	岬町役場局	0.0098	0.012	0.017	0.029	0.017	11
吹田市	吹田市北消防署局	0.0071	0.0063	0.0068	0.0062	0.0066	12
外田川	吹田簡易裁判所局	0.015	0.0098	0.010	0.0084	0. 011	13
	菅北小学校	_	0.016	_	0.018	0.017	14
	平尾小学校	_	0.022	_	0.086	0.054	15
	淀中学校	_	0.018	_	0.025	0. 022	16
大阪市	茨田北小学校	_	0.040	_	0.019	0.030	17
	摂陽中学校	_	0.023	_	0.022	0. 023	18
	住吉区役所	_	0.024	_	0.027	0.026	19
	勝山中学校	_	0.021		0.023	0. 022	20
	三宝局	0.031	0.025	0.022	0.043	0.030	21
抽士	若松台局	0.010	0.011	0.011	0.011	0. 011	22
堺市	深井局	0.013	0.019	0.019	0.016	0. 017	23
	美原局	0.014	0.024	0.019	0.013	0. 018	24
	高槻市役所局	0.010	0.0034	0.012	0.0060	0.0079	25
高槻市	前島公民館	0.023	0.016	0.0088	0.045	0. 023	26
	庄所局	0.0077	0.0058	0.014	0.0066	0.0085	27
東大阪市	環境衛生検査センター	0.012	0.010	0.013	0.019	0.014	28
果人阪川	旭町庁舎	0.014	0.0065	0.010	0.019	0. 012	29
典由去	豊中市役所局	0.0083	0.0059	0.0062	0.0046	0.0063	30
豊中市	豊中市千成局	0.016	0.012	0.0090	0.012	0. 012	31
枚方市	枚方市役所局	0.013	0.017	0.018	0.0070	0.014	32
	平均値	0.013	0.015	0. 015	0.019	0.017	

 [試料採取日] 春季
 5月12日~5月19日
 夏季
 8月18日~8月25日

 秋季
 10月13日~10月20日
 冬季
 1月12日~1月19日

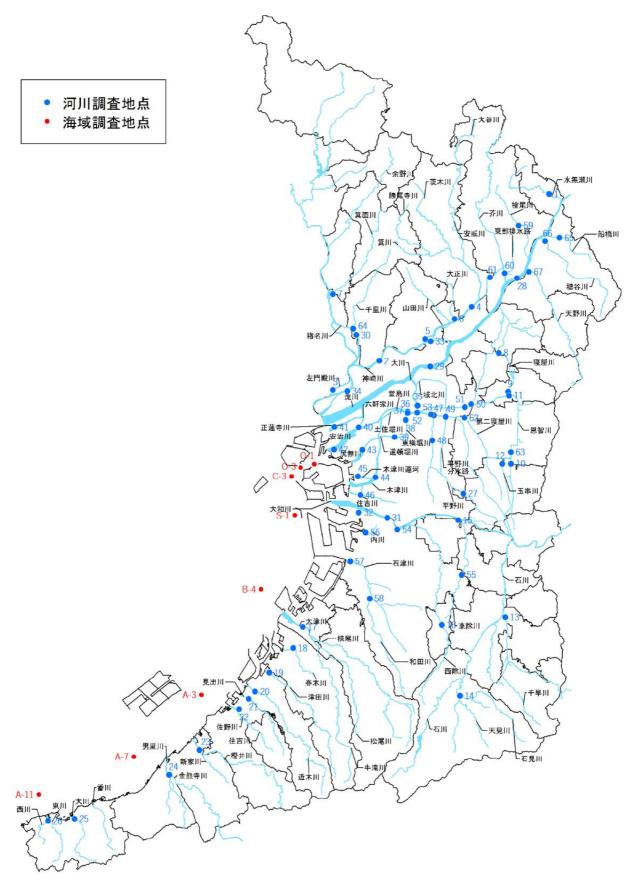


図7 平成28年度河川・海域常時監視地点図

国土交通省国土政策局「国土数値情報 (行政区域データ)」をもとに大阪府が編集・加工

# 表 4 平成 28 年度ダイオキシン類常時監視結果(河川水質・底質)

(環境基準:水質 年間平均値1 pg-TEQ/L以下、底質 150 pg-TEQ/g以下)

			10			<b>小部別中</b>	kr.			
調査主体	水域名	河川名	調査地点名			水質測定信 (pg-TEQ/L			底質測定値	図7地点
刚且上件	小块石	197944	阿且地杰有	1回目	2回目	3回目	4回目	年平均値	(pg-TEQ/g)	番号
	淀川	水無瀬川	名神高速道路高架橋下	0.021	0.020	-	_	0.021	0. 19	1
	(AE)TI	神崎川	新三国橋	0. 63	0.11	_	_	0. 021	12	2
		左門殿川	辰巳橋	0. 23	0.092	_	_	0.16	* 180	3
		安威川	宮鳥橋	0.10	0.053	_	_	0.077	2.3	4
	神崎川	安威川	新京阪橋	0. 23	0.19	_	_	0.21	0.47	5
		大正川	安威川合流直前	0.18	0.16	_	_	0.17	0.43	6
		箕面川	府県境	0.036	0.025	_	_	0.031	0. 28	7
		寝屋川	<b>萱島橋</b>	0.13	0.073	_	_	0.10	1.0	8
		寝屋川	住道大橋	0.43	0.16	_	_	0.30	4.3	9
	寝屋川	恩智川	福栄橋下流100m	0.59	0.33	-	_	0.46	1.9	10
		恩智川	住道新橋	1.1	1.1	_	_	* 1.1	8.4	11
		玉串川	JAグリーン大阪前	0.42	0.64	_	_	0.53	0. 98	12
L tree ede		千早川	石川合流直前	0.048	0.21	_	_	0.13	0.21	13
大阪府	de €n III	石見川	新高野橋	0.043	0.020	_	_	0.032	0.19	14
	大和川	東除川	明治小橋	0.20	0.18	_	_	0.19	0.63	15
		西除川	狭山池合流直前	0.16	0.087	_	_	0.12	0.53	16
		大津川	大津川橋	0.33	0.73	_	_	0.53	0. 27	17
		春木川	春木橋	0. 27	0.38	_	_	0.33	0.37	18
	1	津田川	昭代橋	0.53	0.70	_		0.62	0. 52	19
		近木川	近木川橋	0.10	0.12		_	0.11	0.90	20
	自加量数额	見出川	見出橋	0.45	0.32			0.39	5. 1	21
	泉州諸河川	佐野川	昭平橋	0. 25	0.40	_	_	0.33	0.81	22
		樫井川	樫井川橋	0.49	0.39	_	_	0.44	0.81	23
		男里川	男里川橋	0.19	0.16	_	_	0.18	1.0	24
		大川	昭南橋	0.16	0.11	_	_	0.14	1.3	25
		西川	こうや橋	0.077	0.036	_	_	0.057	1.8	26
八尾市	寝屋川	平野川	東竹渕橋	0.69	0.099	_	_	0.39	1.5	27
	V-5 111	淀川	枚方大橋中央	0.15	_	_	_	0.15	0.22	28
	淀川	淀川	菅原城北大橋	0.16	_	_	_	0.16	0.24	29
近畿地方 整備局	神崎川	猪名川	利倉	0.082	_	_	_	0.082	0. 29	30
電闸川	1.5-111	大和川	遠里小野橋 中	0.18	0.21	0.3	0.21	0.23	0.27	31
	大和川	大和川	河口部 中	0.18	0.28	0.34	0.23	0.26	0. 28	32
	44 44 III	神崎川	小松橋(江口橋) ※	0. 27	0.40	_	_	0.34	7.6	33
	神崎川	神崎川	千船橋	0. 26	0.089	_	_	0.17	* 490	34
		大川	桜宮橋	0. 27		_	_	0.27	19	35
		堂島川	天神橋 (右)	0.50	0.34	_	_	0.42	41	36
		土佐堀川	天神橋 (左)	0.45	0.30	_	_	0.38	2.3	37
		東横堀川	本町橋	0.41	0.66	_	_	0.54	6.0	38
		道頓堀川	大黒橋	1.2	0.37	0.84	0.46	0.72	26	39
	大阪市内河川	六軒家川	春日出橋	0.21	_	_	_	0.21	48	40
	人厥印召刊	正蓮寺川	北港大橋下流700m	0.13	_	_	_	0.13	53	41
		安治川	天保山渡	0.079	_	_	_	0.079	* 170	42
大阪市		尻無川	甚兵衛渡	0.18	_	_	_	0.18	67	43
		木津川	千本松渡	0.093	_	_	_	0.093	74	44
		木津川運河	船町渡	0.20	0.21	_	_	0.21	150	45
		住吉川	住之江大橋下流1100m	0.10		_	_	0.10	56	46
		平野川	城見橋	0.24	0.13		_	0.19	100	47
	1	平野川	南弁天橋	0. 22	_	_	_	0. 22	24	48
		平野川分水路	天王田大橋	0.14	_			0.14	10	49
	寝屋川	古川	徳栄橋 (中茶屋橋) ※	0.62	0.37	0.33	1.1	0.61	46	50
	1	寝屋川	今津橋	1.2	2.5	0.21	0.79	* 1.2	6.0	51
		寝屋川	京橋	0.35	0.54			0.45	0.71	52
		第二寝屋川	下城見橋	0.53	0.12		_	0.33	14	53
	+ £n III	西除川	大和川合流直前	0.092	_		_	0.092	0.33	54
	大和川	東除川	新大阪橋	0.078	_	_	_	0.078	0.16	55
堺市		内川	竪川橋	0.081	_	_	_	0.081	57	56
	泉州諸河川	石津川	石津川橋	0.077	_		_	0.077	8.3	57
		和田川	小野々井橋	0.18	=	-	_	0.18	0. 92	58
<u> </u>	淀川	檜尾川	磐手杜神社	0.077	_			0.077	5.5	59
高槻市	WE / II	芥川	鷺打橋	0.076	_	-	_	0.076	0.31	60
	神崎川	番田井路	玉川橋	0.12				0.12	4.5	61
東大阪市	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	第二寝屋川	新金吾郎橋	0.34	0.092	_	_	0.22	1.3	62
水八	寝屋川	恩智川	三池橋	0.59	0.72	_	_	0.66	26	63
豊中市	神崎川	千里川	猪名川合流直前	0.11	0.11			0.11	0.81	64
		船橋川	新登橋上流	0. 22	0.18	_	_	0.20	0.38	65
枚方市	淀川	穂谷川	淀川合流直前	0.13	0.14	_	_	0.14	0.21	66
	ı			0.000	0.000	1	i e			1
		天野川	淀川合流直前	0.090	0.098	_	_	0.094	0.14	67

<sup>※</sup>の()内は、底質を採取した地点を示す。

底質の年間測定回数は1回である。

<sup>\*</sup>は環境基準超過を示す。

表 5 平成 28 年度ダイオキシン類常時監視結果 (海域水質・底質) (環境基準:水質 年間平均値1 pg-TEQ/L以下、底質 150 pg-TEQ/g以下)

調査主体	水域名	測定地点名	水質測定値 (pg-TEQ/L)	底質測定値 (pg-TEQ/g)	図7地点番号
	大阪湾(1)	南港西	0.040	8. 1	C-3
	大阪湾(2)	泉大津沖	0.033	14	B-4
大阪府	大阪湾(3)	りんくう沖	0.022	6. 6	A-3
	大阪湾(4)	尾崎沖	0.021	7. 9	A-7
	大阪湾(5)	観音崎沖	0.017	0.34	A-11
大阪市	大阪湾(1)	No. 5ブイ跡	0.067	12	0-1
人脉 山		大阪港関門外	0.031	15	0-3
堺市	大阪湾(1)	堺第7-3区沖	0.063	17	S-1
		平均值	0.037	10	

(注)年間測定回数は1回である。

表 6 平成 28 年度ダイオキシン類常時監視結果(地下水質) (環境基準:年間平均値 1 pg-TEQ/L以下)

調査主体	所在地	測定値 (pg-TEQ/L)
	豊能郡能勢町野間中	0. 021
	豊能郡豊能町吉川	0.021
	三島郡島本町広瀬	0.018
	箕面市箕面	0.040
大阪府	交野市私市	0.017
八败的	四條畷市下田原	0.018
	南河内郡太子町葉室	0.025
	南河内郡千早赤阪村千早	0.027
	泉北郡忠岡町北出	0.038
	和泉市納花町	0. 028
八尾市	八尾市西高安町	0.062
八尾川	八尾市久宝寺	0.062
大阪市	大阪市生野区巽中	0.14
	堺市東区高松	0.062
堺市	堺市西区菱木	0.078
	堺市美原区菅生	0.063
高槻市	高槻市東上牧	0.064
東大阪市	東大阪市西石切町	0. 036
水八炒川	東大阪市古箕輪	0.037
豊中市	豊中市桜の町	0.061
枚方市	枚方市楠葉野田	0.067
	平均値	0.047

(注)年間測定回数は1回である。

表 7 平成 28 年度ダイオキシン類常時監視結果 (土壌一般環境調査) (環境基準:1000 pg-TEQ/g 以下)

<b>細太子</b> 床		測定地点	測定値
調査主体	所在地	地点名	(pg-TEQ/g)
	豊能郡能勢町宿野	旧能勢町立久佐々小学校	0.0012
	豊能郡豊能町余野	豊能町立東能勢中学校	0.11
	三島郡島本町広瀬	藤の木公園	1. 1
	箕面市如意谷	山手公園	0.0064
大阪府	交野市大字私部	大阪府民の森くろんど園地	2.0
八败的	四條畷市下田原	飯盛霊園組合	1.5
	南河内郡太子町山田	太子町立総合スポーツ公園	0.11
	南河内郡千早赤阪村小吹	千早小吹台小学校	0. 21
	泉北郡忠岡町忠岡南	忠岡町立忠岡幼稚園	0.43
	和泉市伏屋町	伏屋9号公園	5.8
八尾市	八尾市東山本町	東山本小学校	0. 25
八尾川	八尾市高美町	高美南小学校	0. 22
柏原市	柏原市円明町	円明運動広場	0.73
大阪市	大阪市浪速区大国	大国小学校	1.6
人版川	大阪市都島区善源寺町	善源寺楠公園	3. 2
	堺市北区長曽根町	長曽根中池公園	0.66
堺市	堺市東区白鷺町	白鷺公園	2.0
12V 111	堺市西区鳳南町	鳳公園	0.015
	堺市南区桃山台	西原公園	0.069
高槻市	高槻市柱本新町	高槻市立柱本小学校	0.031
東大阪市	東大阪市金物町	金物町公園	1.7
米八阪川	東大阪市加納	加納公園	0.82
豊中市	豊中市曽根南町	豊島公園	0.017
枚方市	枚方市釈尊寺町	枚方市立川越小学校	1.2
		平均値	1.0

<sup>(</sup>注)年間測定回数は1回である。

## 2 追跡調査結果

平成 28 年度に地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所等と連携して実施した追跡調査結果は、次のとおりです。

#### (1)寝屋川水域における調査結果

### ①恩智川

「住道新橋」は、平成 12 年度から常時監視を実施しており、平成 14、18、21、23、24、26、27 年度は環境基準 (1pg-TEQ/L) を達成しましたが、その他の年度は環境基準を超過していました。これまでに東大阪市と連携し上流域の調査や季節変動調査を実施しましたが原因の特定には至っていません。

## 【調査内容】

平成 25 年度に水質の環境基準を超過した「住道新橋」の上流側に位置する 4 地点(「南新田橋」、「薬師橋」、「式部橋」、「中高橋」)において、平成 27 年度に引き続き、調査を行いました(図8)。

## 【調査結果】

平成 28 年度は、常時監視点の「三池橋」(東大阪市調査)、「福栄橋下流 100m」では環境基準値以下でした。追跡調査地点のうち、「南新田橋」については、夏季及び冬季において環境基準値を超過し、「式部橋」については、秋季は環境基準値を下回っていましたが、年平均値では環境基準値を超過しました。他の追跡調査地点では、環境基準値以下でした(表8)。

### 【今後の対応】

平成 28 年度において環境基準を超過した「南新田橋」、「式部橋」について引き続き水質調査を実施するとともに、「式部橋」上流に当該河川へ流入する水路(「式部橋流入水路」)が確認されたため、追跡調査を実施します。また、さらに上流側の「中高橋」でも引き続き経過観察を実施します。

#### 【調査地点位置図】

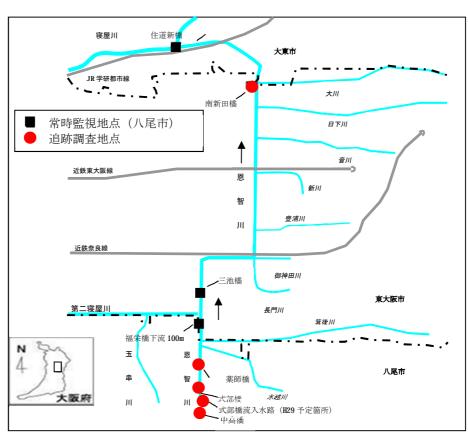


図8 恩智川追跡調査地点図

表 8 恩智川追跡調査結果

- 111 6			14	キシン		農 度 ( pg	-TEQ/L )
河川名	調査地点	年 度	春	夏	秋	冬	平均値
		Н 18	3. 0	★ 1.2	★ 0.48	1.2	1.5
		Н 19	1.2	<b>★</b> 1.2	<b>★</b> 1.5	1.1	1. 3
		H 20	-	★ 0.82	<b>★</b> 1.3	2.0	1.2
		11 20	1-1	0.70		1 -	1. 2
		H 21	0.82	<b>★</b> 1.3	<b>★</b> 0.70	1.0	0.96
	住道新橋	H 22	1. 3	<b>★</b> 1.3	<b>★</b> 1.1	1.4	1. 3
		H 23	-	<b>★</b> 0.57	<b>★</b> 0.92	-	0.75
		H 24	=	<b>★</b> 0.59	<b>★</b> 0.66	-	0.63
		Н 25	-	★ 1.4	★ 0.88	-	1.1
		Н 26	10 <del>-</del> 10	<b>★</b> 0.55	<b>★</b> 1. 2	-	0.88
		H 27	-	<b>★</b> 0.45	★ 0.88	-	0.67
		H 28		<b>★</b> 1.1	<b>★</b> 1.1	::	1.1
		Н 23	-	1.0	1.0	-	1.0
			(-)	<b>1</b> 0. 52	-	■ 0.13	0.33
		H 24	(i = )	1.8	0.70	-	1. 3
		Н 25	-	<b>2</b> . 5	-	<b>0</b> .41	1. 5
	南新田橋		_	-	0.39		-
		Н 26	1,1—1,1	<b>1</b> 0.41	-	<b>■</b> 1.5	0.96
				-	0.40	-	-
		Н 27	-	<b>1.</b> 2		<b>0</b> .76	0.98
恩智川			0-0	1-	0.56	-	-
		Н 28	-	<b>2.</b> 0	000 10000	<b>1.</b> 4	1. 7
			-	-	0. 53	-	-
		H 23	2 - 2	★■ 0.38	-	★■ 0.87	0.63
	三池橋	H 24	_	★■ 0.87	★■ 1.3	★■ 0.57	0.91
	1@1 n	H 25	3-3	★■ 1.3	-	★■ 1.3	1. 3
		H 26	\$ <b>-</b> 8	<b>★■</b> 2. 0		<b>★■</b> 0.3	1. 2
		H 27	_	<b>★■</b> 0.70	_	<b>★■</b> 0.97	0.84
		H 28		★■ 0.59	- 0.74	<b>★■</b> 0.72	0.66
		H 23	_	★ 1.3	★ 0.74 ★ 0.64		1.0
	福栄橋	H 24	_	★ 0.71	★ 0.64 ★ 0.74		0.68
	下流 100m	H 25		<b>★</b> 1.5	★ 0.74 ★ 0.45		1.1
		H 26 H 27	_	★ 2.0 ★ 0.55	★ 0.45 ★ 0.62	_	1. 2 0. 59
		H 28	_	★ 0.59	★ 0.62 ★ 0.33	_	0. 59
		H 26	_	1.4	0.33	_	0. 46
	薬師橋	H 27	1 - 1	0. 55	0. 53	_	0. 54
	不中间	H 28	-	0. 68	0. 33		0. 46
		H 27	_	0. 59	0. 49	. –	0. 40
	式部橋	H 28	1-1	3. 6	0. 49	_	1. 96
		H 27	(-)	0. 98	0.32	_	0.67
	中高橋	_					
	'  '  向   筒	H 28	-	0.78	0. 27	-	0.53

★は常時監視結果、■は東大阪市調査分を示す。

府の追跡調査の分析機関は大阪府立環境農林水産総合研究所(H24以降)

### ②平野川

常時監視地点である平野川「東竹渕橋」については、平成17年度は年平均値で、平成18年度は夏季 調査において環境基準値を超過したため、平成 19 及び 20 年度に上流からの影響を確認する調査を実施 しましたが、原因の特定に至りませんでした。

平成 21 年度以降、上流地点を含めて経過観察を行っており、一部の地点において環境基準値を超過し ています。

## 【調査内容】

「東竹渕橋」上流側において過去に環境基準値を超過した地点を中心に、4地点(「⑩南太子橋」、「⑥ 了意橋上流」、「①大和川取水点」、「④八尾空港暗渠入口上流」) において水質濃度の推移を監視すること を目的に調査を行いました(図9)。

#### 【調査結果】

平成 28 年度は、「了意橋上流」と「南太子橋」で環境基準値を超過しましたが、秋季には環境基準値 以下でした。他の追跡調査地点では、「八尾空港暗渠入口上流」において、夏季に高い値が確認されまし たが、年平均値では全ての地点で環境基準を達成しました(表9)。環境基準を超過した地点においては 浮遊物質量(SS)が高い値を示していることから、超過に関係しているものと考えられます。

#### 【今後の対応】

平成 29 年度においても、上記各地点において、引き続き水質調査を実施します。また、SS の値が高 い地点を把握し、状況に応じて底質濃度の調査を実施します。

## 【調査地点位置図】

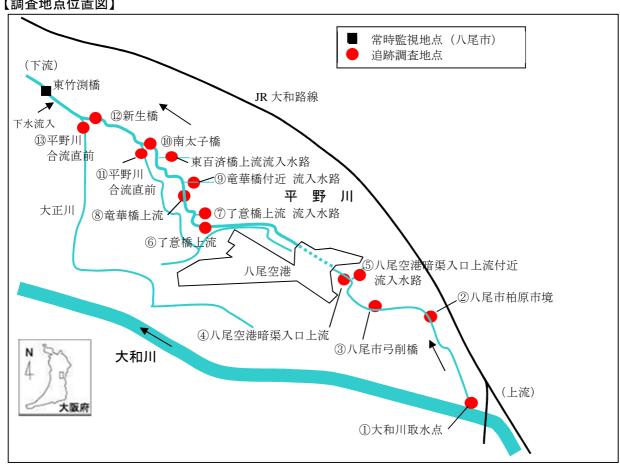


図 9 平野川追跡調査地点図

表 9 平野川追跡調査結果

> 111 6			ダイオキシン	類 水質濃度	(pg-TEQ/L)
河川名	調査地点	年 度	夏	秋	平均値
		H 19	0.86	-	-
		H 20	0.85	2	_
		H 21	0. 95		
		H 22	1. 4	0. 23	0.82
	m 1			0. 59	
	① 大 和 川 取 水 点	H 23	0.90		0.75
		H 24	0. 57	0.34	0.46
		H 25	0.71	0. 27	0.49
		H 26	0.44	0. 21	0.33
		H 27	1.3	0.55	0. 93
		H 28	0.53	0.37	0.45
	② 八 尾 市 · 柏 原 市 境 界	H 24	_	0.32	-
		H 25	- 0.5	0. 44	- 22
	③八尾市弓削橋	H 26	0.87	0.36	0.62
		H 20	2. 2	_	_
		H 21	-	-	·—·
		H 22	2. 3	- 0.00	
	④ 八尾空港暗渠入口上流	H 23	0.61	0. 39	0.50
		H 24	2. 7	0. 57	1.6
		H 25	0. 93	0. 43	0.68
		H 26	0.84	0.36	0.60
		H 28	1.4	0.45	0.93
	⑤八尾空港暗渠入口上流付近 流入 水路	H 20	1.5	1	-
	⑥了意橋上流	H 27	2. 2	0.34	1.3
	3 7EV IIIG 12 17IG	H 28	2. 1	0.44	1.3
	⑦了意橋上流流入水路	H 20	1.6	====	1 - 1
	TOTAL THAT BERGES WINE Bergel I KNOW V 1989 AND	H 27	0.81	0.28	0.55
平野川	⑧ 竜 華 橋 上 流	H 20	1.5		
	⑨ 竜 華 橋 付 近 流 入 水 路	H 20	0.48	-	1-1
		H 19	7. 1	-	-
		H 20	2. 3	-	-
		H 21	3. 6	<u>—</u> 9	-
		H 22	0.68	=1	-
	⑩ 南太子橋	H 23	3.0	0.68	1.8
		H 24	2.8	0.97	1.9
		H 25	1.5	0.33	0.92
		H 26	1.8	0.38	1.1
		H 27	2.8	0.55	1.7
		H 28	2.9	0.38	1.6
	⑪ 平野川合流直前	H 19	0.49		1-1
	① 新 生 橋	Н 19	5.4	-	2—3
	③ 大正川 平野川合流直前	Н 19	1.6	4	_
		Н 19	<b>★■</b> 1.5	<b>★■</b> 0.49	1.0
		H 20	<b>★■</b> 0.68	<b>★■</b> 0.63	0.66
		H 21	<b>★■</b> 1.5	<b>★■</b> 0.63	1. 1
		H 22	<b>★■</b> 0.40	<b>★■</b> 0.092	0. 25
	a was seen and	H 23	<b>★■</b> 0.52	<b>★■</b> 0. 12	0.32
	東 竹 渕 橋	H 23	0.36	0.43	0.40
		H 24	<b>★■</b> 0.43	<b>★■</b> 0.096	0. 27
		H 25	<b>★■</b> 0.56	<b>★■</b> 0.085	0.33
		H 26	<b>★■</b> 0. 52	<b>★■</b> 0.079	0.30
		H 27	<b>★■</b> 0.15	<b>★■</b> 0.12	0.14
		H 28	<b>★■</b> 0.69	<b>★</b> ■ 0.099	0.40

<sup>★</sup>は常時監視結果、 ■は八尾市調査分を示す。

府の追跡調査の分析機関は大阪府立環境農林水産総合研究所(H24以降)

### (2)神崎川水域における調査結果

#### ①三箇牧水路

常時監視地点である神崎川「新三国橋」については、調査を開始した平成12年度以降において、平成20、23、24、25、27、28年度を除き、環境基準を超過しています。

本水域においては、平成 13 年度から原因究明のための追跡調査を実施し、平成 17 年度に神崎川水域・番田水路上流の三箇牧水路に、高濃度のダイオキシン類を含有する底質の存在が判明しました。そこで、平成 18 年度に、図 10 に示す鳥飼北部排水機場より上流の高濃度区間において、底質除去工事(工事期間:平成 18 年 10 月~平成 19 年 3 月)を実施しました。

平成 19 年度からは、底質除去工事後の経過を監視するため水質調査を行っており、その結果は表 10 のとおりです。

## 【調査内容】

底質除去工事後の経過を監視するために、6地点(西面橋、地点6、9、12、13、番田水路(鶴野橋))で水質の調査を、地点6、9、10、11、12、13の6地点で底質の調査を実施しました(図10)。

## 【調査結果】

水質については、夏季の調査において全ての地点で環境基準値を超過しました。冬季の調査においては全ての地点で環境基準値を下回ったものの、年平均値としては番田水路(鶴野橋)以外の地点において、環境基準値を超過しました(表 10)。

底質については、地点 6 では対策前で 11,000 及び 15,000 pg-TEQ/g でしたが、対策後は改善が確認されています。地点 9 でも改善が確認されているものの、環境基準を超過しています(表 11)。「鳥飼北部排水機場」の下流部の底質は平成 18 年度、19 年度に分析を行い環境基準超過が見られました。経過を確認するため、平成 27 年度に引き続き、28 年度に調査を行った結果、環境基準を超過したものの、平成 18、19 年度の調査結果に比べ低い値となりました(表 11)。

#### 【今後の対応】

三箇牧水路については、対策区間において、

ほとんどの底質が除去されていますが、追跡調査 では、水質及び底質の環境基準を超過する場合も あることから、今後も、水質・底質のモニタリング を行い、対策後の経過を監視するとともに、汚染 の再発防止のため周辺事業所の監視指導を継続し ます。

## 【調査地点位置図】



三箇牧水路

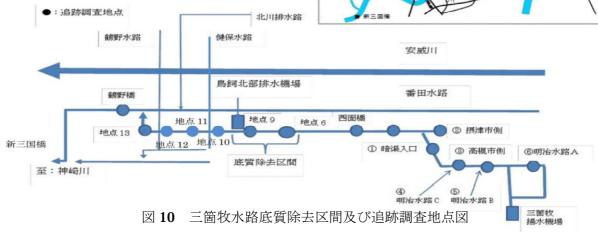


表 10 底質除去工事後の三箇牧水路水質

		ダイオキシン類 水質濃度 (pg-TEQ/L)																														
河川名	調査地点	3	対策前																													
			H 17. 7.20																													
	西面橋	-	2.8	0.65																												
	地点6	-	71	5. 2																												
	地点 9	_	-	-																												
三箇牧水路	地点10	55	40	58																												
ESSEN - 4,5000	地点11	-	-	-																												
	地点12	-	-	-																												
	地点13	-	-																													
番田水路	鶴野橋	9.3	3. 2	1.2																												
													ダイ	オキ	シン	類水	〈質 湍	慢度	( p g	- T E	Q / L	)										
河川名	調査地点	平月	戈 1 9 年	E 度	平成2	0 年度	平成2			200		2 3 4	平 度		3	平成 2	4年度	333		1174 (0)	文 2 5 4	A GRANT		平成2	6年1	度	平月	戊 2 7	年 度	平	成 28	年 度
			H 19. 10.23		H 20. 9.1	H 21. 1.28	H 21. 9.25	₩2 H22. 1.28	H 22. 9.7	H 23. 1.25	H 23. 9.13	H 24. 1.26	年平均値	H 24. 5.21	H 24. 7.27	H 24. 9.28	H 25. 1.28	H 25. 1.29	年平均値	H 25. 11.6	H 26. 1.15	年平均値	H 26. 9.29	H 26. 9.30	H 27. 2.10	年平均值	H 27. 10.9	H 28. 1.15	年平均值	H 28. 7.4	H 29. 1.26	年平均値
	西面橋	0.75	0.15	0.47	1. 1	0.19	0.60	2.7	2.6	0.42	4.6	4.3	4. 45	6.3	0.18	0.31	0.43	0.14	1.5	0.14	0.11	0. 13	0. 25		0, 17	0. 21	0, 65	0.34	0.50	1.8	0.21	1.01
	地点6	1.7	1.1	1.2	1.6	0.25	1. 2	1.8	3. 2	0.37	3. 4	0.28	1.84	-	-	2.0	1 =	0.24	1.1	3.0	0.68	1.8	1.5	(m)	0.99	1. 25	2. 0	0.48	1.2	6.3	0.51	3.4
	地点9	75	0.78	1.7	1.4	0.60	0.61	2.1	0.88	0.51	0.46	0.27	0.37	=	170	1.2	S=	0.41	0.81	1.8	0.37	1.1	1.6	354	0.43	1.0	1.4	0.29	0.85	2.9	0. 28	1.59
三箇牧水路	地点10	975			Į.	-	P	-	-	-	-	-	-		P	-	-	-	.=		-	-		1.5	0.81	1. 16		=		ij	37	
	地点11	-	1	1	1	1	1	-	1	-	-	1	-	1	1	1	-	_	-	1	1	1	1	1.4	1.9	1.65	1	1	-	1	-	-
	地点12	1		-	П	1	11	-	-	-	-	-	-	1	1	-	22	-	32	1	1	1	1	5. 6	0.97	3. 29	0.97	0.32	0.65	2. 1	0.85	1.48
	地点13	8.0	1.7	5.9	0, 90	0.63	1.1	3.5	3.3	1.0	0, 52	0.34	0.43	а	1	1.6	-	0, 25	0, 93	2. 9	0.31	1.6	4.8	(4)	1.1	3. 0	0, 98	0, 23	0.61	2.0	0, 85	1.43
番田水路	鶴野橋	1.2	2.0	0.41	0. 93	(※1)	0.81	( 3 )	0.66	0.31	0.99	0.16	0.58	-	-	2.2	-	0.61	1.4	0.56	0. 29	0.43	0.74		0.16	0.45	0.36	0.23	0.30	1.2	0.18	0.69

追跡調査の分析機関は大阪府立環境農林水産総合研究所(H24以降)

- ※1 河川工事により河川水無し。
- ※2 降雨時及び降雨後に採水したため、水質濃度が高かったものと考えられる。
- ※3 降雨による濁度で三箇牧水路と比較・検討できないため、採水を中止。

表 11 鳥飼北部排水機場上下流部の底質

							ダイ	オキシ	ン類底	質濃度(	р д - Т Е Q	/ g )				
河川	名	調査地点	対策	<b>兼</b> 前						3	対策後					V
		W4 TT 45 W	H17. 11. 15	H18. 6. 29	Н19. 7. 3	H20. 9. 1	H21. 9. 25	H22. 9. 7	H23. 9. 13	H24. 7. 27	H24. 9. 28	H25. 11. 6	H25. 11. 13	H26. 9. 29	H27. 10. 16	H28. 6. 24
		暗渠入口	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-
	上	西面橋	13	_	-	-	16	_	-	26	-	-	-	-	-	-
1	流	地 点 6	11,000	15,000	-	120	79	58	72	-	240	88	1	130	110	110
三箇牧		地 点 9	3, 100	4,800	=	1,000	340	340	430	-	220	220	=	290	260	270
水路		地 点 10	-	1,800	-		_	=	=	-	-	-	250	140	270	270
1	下	地 点 11	_	_	2, 100	_	_	_	-	-	-	_	730	630	370	660
	流	地 点 12	_	-	1,200	ı	_	_	_	_	_	-	270	290	220	280
		地 点 13	_	-	590	-	_	-	_	-	-	-	140	210	120	130

追跡調査の分析機関は大阪府立環境農林水産総合研究所(H24以降)

### ②左門殿川

常時監視地点である左門殿川「辰巳橋」の底質は、調査を開始した平成 12 年度以降において、平成 12、14、15、20、21、27、28 年度に環境基準(150 pg-TEQ/g)を超過しています。平成 27 年度の常時監視において高濃度(1100 pg-TEQ/g)の超過が見られたため、同年、追跡調査(平成 28 年 1 月 14 日実施)を行い、付近9地点において詳細に調査しましたが、環境基準値の超過は見られませんでした。平成 28 年度においても付近3地点について追跡調査(平成 28 年 4 月 19 日実施)を実施したところ、環境基準値の超過は見られなかったものの、常時監視(平成 28 年 7 月 21 日実施)において、180pg-TEQ/gと超過が見られました。なお、水質については、環境基準を達成しました。(0.16pg-TEQ/L)

### 【調査内容】

汚染の状況を把握するため、「辰巳橋」(常時監視地点)及びその周辺2地点で底質調査を実施しました(図11、12)。

### 【調査結果】

追跡調査においては、いずれの地点でも環境基準値を下回りましたが、その後の常時監視において、 環境基準値を超過しました(表 12)。

また、常時監視で採取したダイオキシン類成分の割合については、高濃度の超過が確認された平成 27 年度を除き、同様の傾向でした。

#### 【今後の対応】

平成29年度については、常時監視を行い、必要に応じて追跡調査を実施します。

## 【調査地点位置図】



国土地理院地図電子国土 Web を加工して作成

図 11 辰巳橋位置図

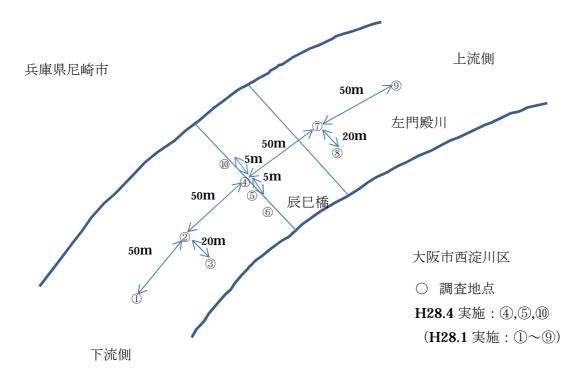


図 12 左門殿川の底質の追跡調査地点図

表 12 左門殿川の底質調査結果一覧

地点名	地点位置	H27.7.31 常監	H28. 1. 14	H28. 4. 19	H28.7.21 常監
1)	下流 <b>100</b> mの流心地点	_	53pg-TEQ/g	_	_
2	下流 50mの流心地点	_	31pg-TEQ/g		_
3	下流 50mの流心より 20m左岸寄	_	32pg-TEQ/g		_
4	橋梁下流端の流心地点	1100 pg-TEQ/g	87pg-TEQ/g	72pg-TEQ/g	180 pg-TEQ/g
5	橋梁下流端の流心より 5m左岸寄	_	140pg-TEQ/g	46pg-TEQ/g	_
6	橋梁下流端の流心より 20m左岸寄		71pg-TEQ/g		_
7	上流 50mの流心地点	_	25pg-TEQ/g	_	_
8	上流 50mの流心より 20m左岸寄	_	43pg-TEQ/g	_	_
9	上流 100mの流心地点	_	21pg-TEQ/g	_	_
10	橋梁下流端の流心より 5m右岸寄	_	_	46pg-TEQ/g	_

追跡調査の分析機関は大阪府立環境農林水産総合研究所(H24以降)